

令和7年第5回那珂川町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年9月3日(水曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第7号 令和7年度那珂川町一般会計補正予算(第3号)の議決について
(予算審査特別委員長報告)

日程第 2 議案第8号 令和7年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

日程第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	神場圭司	2番	矢後紀夫
3番	高野泉	4番	福田浩二
5番	大金清	6番	川俣義雅
7番	益子純恵	8番	小川正典
9番	鈴木繁	10番	大金市美
11番	川上要一	12番	小川洋一
13番	益子明美		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	福島泰夫	副町長	小松重隆
教育長	吉成伸也	総務課長	加藤博行
企画財政課長	谷田克彦	税務課長	田角章
住民課長	金子洋子	生活環境課長	久保寺康之

健康福祉課長	益子利枝	子育て支援課	加藤啓子
建設課長	田邊康行	産業振興課長	杉本篤
農業委員会事務局長	星善浩	会計管理者兼会計課長	星学
学校教育課長	熊田則昭	生涯学習課長	斎藤昌代
上下水道課長	高野曜路		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	横山和則	書記	仲野谷智子
書記	小森亮利		

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（益子明美） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（益子明美） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますのでご覧願います。

◎議案第7号及び議案第8号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（益子明美） 日程第1、議案第7号 令和7年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決について、日程第2、議案第8号 令和7年度那珂川町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について、以上2議案を一括議題とします。

本件のうち、議案第7号については、予算審査特別委員会に審査を付託したものであります。委員会での審査が終了いたしましたので、予算審査特別委員長より審査結果の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

〔予算審査特別委員長 小川正典登壇〕

○予算審査特別委員長（小川正典） 予算審査特別委員会の審査結果について報告いたします。

予算審査特別委員会に付託されました議案第7号 令和7年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決について、令和7年9月2日に関係課長等の説明を求め、慎重に審査いたしました。審査結果については、全員賛成により、本委員会において、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会における意見等については、それぞれ関係する課・局の審査の

際に申し上げましたが、審査報告に当たり、次のとおり意見したものであります。

農作業省力化対策事業補助金については、当初予算で予算措置をしていたところであるが、見込みを上回る申請があったため、公平性の観点から補助金の交付を見送った。今後は需要を的確に把握し、適正な時期に交付できるよう努められたい。

以上で報告を終わります。

○議長（益子明美） 審査結果の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子明美） 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論は、先に本案に対する反対討論を許します。

討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（益子明美） 討論はないようですので、討論を終わります。

採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

議案第7号 令和7年度那珂川町一般会計補正予算（第3号）の議決については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子明美） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和7年度那珂川町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決については、原案のとおり決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（益子明美） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎一般質問

○議長（益子明美）　日程第3、一般質問を行います。

◇ 矢後紀夫

○議長（益子明美）　2番、矢後紀夫議員の質問を許可します。

矢後紀夫議員。

[2番　矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫）　おはようございます。議員番号2番、矢後紀夫です。

これより一般質問を始めます。執行部に対しましては、建設的な答弁を求めます。

日本は、国民が主権を持つ民主主義国家です。選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会です。

しかし、昨今、国民の選挙離れや政治に対する関心の低さが度々話題に上りますが、選挙に参加しないことは、主権者である私たち国民の意思を伝える機会を放棄することとなり、主権者がつくり上げるという民主主義の根幹を揺るがすことにさえなりかねません。豊かな社会を築くためにも、その一歩として、選挙に参加することは大切です。

当町においては、来月10月に町長選挙、来年4月には町議会議員選挙と、重要な選挙が執行される予定です。多くの町民の意思が選挙に反映されるよう、町は投票率の向上に努めるべきであることから、投票環境及び投票率向上についての町の考え方を問うものであります。

そこで、細目1問目としまして、近年の選挙では、当町においても投票率が低い状況にあります、投票率に対する町の考え方を伺います。

以上です。

○議長（益子明美）　町長。

[町長　福島泰夫登壇]

○町長（福島泰夫）　皆さん、おはようございます。

投票率に対する考え方についてお答えいたします。

選挙は、住民が政治に参加し、主権者としてのその意思を政治に反映させることのできる最も重要な基本的な機会であることは認識いたしております。

しかしながら、近年の選挙での投票率は全国的に低下傾向にあり、当町においても、以前

に比べると同様な結果となっております。

持続可能な地域社会の形成には、選挙へ参加し、多種多様な声を届ける必要があることから、投票率の向上は必要不可欠であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 主権者の意思を政治に反映させるためである選挙であり、また、選挙への参加は多種多様な声を届ける必要性があり、投票率の向上は必要不可欠であるという町の考えが、町長の丁寧な答弁にて十分理解できました。

町長より最後に答弁をいただきまして大変光栄でございます。ありがとうございました。

1問目の質問を終わります。

次に、細目2問目の質問に移ります。

これまで町は、投票率の向上に向けて様々な取組を実施してこられたと思いますが、その内容と成果を伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 投票率向上に向けた取組についてお答えいたします。

これまでの投票率向上に向けた取組は、町広報紙やホームページ、ケーブルテレビでの文字放送や音声告知放送による周知のほか、期日前投票においてのデマンドタクシーの往復無料乗車券の交付による移動支援、期日前投票を投票しやすくするため、投票所入場券の裏面に期日前投票の宣誓書を印刷したものへの変更を行いました。さらには、若年層の投票率向上を目的とした商業施設への臨時期日前投票所を設置し、投票しやすい環境の整備に努めたところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、質問させていただきます。

若年層投票率の向上を狙い、商業施設への臨時期日前投票所の設置を行ったとの答弁でしたが、買物に出かけた際に投票できる環境は、私自身も大変便利に感じたところでございます。

さきに行われた国政選挙の結果でも、若年層投票率の向上に直接つながっていたかということを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えいたします。

若年層の投票率の向上とのことでございますが、商業施設への臨時期日前投票所の設置は、若年層の投票率の向上を期待できるものとして実施いたしたものでございます。買物ついでに気軽に投票に行けるため、以前に比べますと、20代の投票数が増加したという結果でございますので、一定の効果があったものと認識をいたしております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、投票率向上の取組として大変有効であったとされる商業施設での臨時期日前投票所の設置ですが、さらなる投票率の向上を目指して、今後、設置場所、日数、投票可能な時間帯などを増やすことは既に検討しておられるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えいたします。

今後の選挙における臨時期日前投票所の設置に関する検討についてというご質問であったかというふうに思われますが、今後予定されております選挙に関しましては、町長選挙と町議会議員選挙でございます。どちらも選挙期間が、国政あるいは県政の選挙に比べますと短期間の選挙であるということでありますので、過去3回の選挙と同様の設置では、十分な設置効果が得られないというふうに考えておるところでございます。

選挙管理委員会としましては、前回までの臨時期日前投票所における投票時間、あるいは投票いただいた有権者の年代、こういったものを、得られましたデータを基に、次回選挙におきましては、設置箇所を2か所に増やし、また平日の開設、特にお勤めの方、仕事帰りの際に有権者の方が投票しやすい時間帯での開設を検討しているところでございます。利便性と投票率の向上につなげたいと考えているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 大変頼もしいといいますか、期待できる取組ではないかと思ったところです。

来月には、当町にとりまして大変大切な町長選挙が行われます。平成25年の町長選挙での投票率は72.61%でした。今回も町民にとって大変関心の高い選挙になろうかとは思いますが、答弁にありました様々な取組によって、前回を上回る投票率を可能にできる見込みであるか、そういうふうに考えているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 前回の選挙を上回る投票率というご質問だったかと思います。

投票率につきましては、有権者の投票意欲、あるいは社会情勢等、様々な要因に大きく左右されるものではないかというふうに認識をしておるところでございます。

現在、投票率向上を図るため、臨時期日前投票所の増設など、様々な取組を検討し、少しでも投票しやすい環境の整備に努めているところでございます。これらの取組によりまして、前回を上回る投票率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 那珂川町にとって大変大切な選挙が続きます。町は、選挙の必要性も含め主権者である町民に対し、最大限の周知と様々な投票率向上の取組にて万策を講じ、その結果、投票率が上がり、町民の意思が色濃く反映される選挙になることを切望いたしまして、細目2問目の質問を終わりにします。

では、次に、細目3問目の質問をいたします。

町は、このたび投票区の再編を行い、投票所の数を減らすことになりました。これまで身近な場所に投票所があり、各投票区では投票しやすい環境があったのではないかと想像いたしました。投票所の数を減らすことによる投票率の低下を懸念せざるを得ません。

そこで、投票区の再編による投票率への影響を町はどうに考えておられるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 投票率への影響についてお答えいたします。

昨今の期日前投票制度の定着による期日前投票者の増加や、選挙当日投票所として使用されている施設の多くが、老朽化や空調設備の未整備等で昨今の異常気象による猛暑対策等に課題があることから、町選挙管理委員会において投票区を再編することとしたところでございます。

期日前投票制度の定着及び浸透により、当日の投票所数の影響による変化は大きくなないと想定はしておりますが、引き続き投票率の向上を図るため、期日前投票所のさらなる拡充等により、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 理由として、投票所の老朽化、それから空調設備の不備など、投票所環境に課題があることによる投票区の再編であることは、十分理解いたしました。

しかしながら、投票所数削減に至る経緯の中で、行政区や地域集落からの反対の声は聞かれなかったのか、町民の皆さんのがどのようなものであったのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 投票所の数の削減に対する町民の皆様からの声についてお答えさせていただきます。

現在の投票所につきましては、町村合併後の平成19年4月に投票所を再編いたしました。それから18年が経過したところでございます。その間、有権者数につきましては減少し続けており、また、有権者の投票行動の変化によりまして、期日前投票による投票数が増加していること、選挙当日投票所として使用している施設の多くが老朽化、あるいは、空調設備の未整備等で昨今の異常気象による猛暑対策等に課題があったことから、町選挙管理委員会において検討を重ね、投票区の再編を実施することとしたところでございます。

投票所を再編するに当たりましては、投票所再編方針を作成、これに基づきまして実施することとしまして、この方針を4月22日に開催されました行政区長連絡協議会においてご意見を求めたところでございますが、その際には特に反対のお声はありませんでした。中には、進めていただきたいというお声もいただいたところでございます。

再編方針について特に異論が聞かれなかつたことから、再編方針に基づき、投票所再編計画を策定いたしました。その再編計画につきましては、6月30日に開催されました行政区長連絡協議会において同じく意見を求めたところであります、この会議においても特に反対の意見はございませんでした。

また、投票所の再編決定後におきましては、8月に行政区を通じて各戸配布により投票所再編のチラシをお配りさせていただきましたが、今のところ、町民の方から町へのご意見はございませんでした。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 私は、町にたくさんの賛否のご意見が寄せられているものかと思いましたが、賛成される方が多いという認識であったことを理解いたしました。

しかしながら、実は私のところには、町民の方から幾つかの問合せやご意見が寄せられました。幾つかというのは、なぜ投票所を減らすのか、これも私もある程度聞いておりましたので、投票所の環境というところも説明したところでございますが、それから、それによつて投票率が下がってしまうのではないかという町民の意見をいただきました。

それから、そういう意見が大半だったんですが、お1人の町民の方からは、貴重なご意見として、これまでの投票所は、地域の公民館や集落公民館、それから集落の集会所であることがほとんどで、そこは地域の避難所になっている場合も少なくないのではないかと。今回、老朽化と空調設備の未整備が投票区再編の理由であるとしているようですが、投票所及び避難所として環境整備を町が行うことで、これまでの投票所として維持できないのかという、貴重なご意見をいただいたところです。

町は、これまで投票所としてきた施設を今後環境の整備を行つて、もう一度投票所として設置する考えがあるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） ただいまのご質問についてお答えいたします。

これまでの投票所を整備後、再度投票所として使用しないのかというご質問かというふうに思われます。

選挙管理委員会では、施設の老朽化も投票区再編の一つの要因というふうにはしておると

ところでございますが、これまでも説明、あるいは答弁をさせていただいているところでございますが、有権者の減少、あるいは投票行動の変化、こういったものを特に重視した上で投票区の再編を行ったものでございます。

投票所としての施設利用、あるいは環境整備に関しましては、地域集会施設等を所管する部局、あるいは避難所等の担当部局との協議・調整が必要であるというふうに考えております。

投票所は、選挙のたびにその場所を決定いたしておりますので、条件が整えばもともとの投票所を使用する場合もあるかとは思いますが、投票区の区割りを元に戻す考えは今のところございません。

以上でございます。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 条件が整えば投票所としても一度見直す考えはあるが、投票区を見直す考えはないということで理解をいたしました。

町は、投票区と投票率に関して、期日前投票制度の定着と浸透により、投票所数を減らすことによる影響は大きくないとの最初からの答弁であったかと思うんですが、今回7月の参議院議員選挙では70歳から102歳までの町民の皆さんのが投票をしておられます。その人数は2,460人なんです。この方たちがいずれかの方法と投票所にて投票されました。この中には、当然交通弱者と言われる方々も含まれていると思われます。

年齢帯の投票率についても影響はないという考え方であるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 交通弱者の投票率についてのご質問にお答えいたします。

今年の7月20日に行われました参議院議員通常選挙においての70歳以上の投票者数は、先ほど議員がご質問いただきました2,460人でございまして、そのうち1,374人がいずれかの期日前投票所において投票を行っております。先ほど答弁をさせていただきましたが、期日前投票による投票数が増加しており、70歳以上においても同様な状況となっておるところでございます。

こうした状況から、今後においても期日前投票が増加していくものと考えておるところで

はございますが、交通弱者に対しましては、投票所削減による影響が出ないよう、よりよい投票環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 若年層の投票率を上げることは全国的にも課題としているところだと思いますが、高齢者の少なくない当町においては、町民の意思反映として、高齢者の投票率も決して下げてはいけないという課題もあるのではないかと思われます。投票率を下げず、向上させるためには、今まで以上に高齢者のための投票しやすい環境づくりと優しい配慮がますます必要になってくると考えますが、町はどのような取組でそれらを実現していくお考えか、お聞かせください。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 高齢者への投票率向上の施策についてお答えいたします。

全ての有権者が平等に選挙権を行使できる環境を整備することは、極めて重要なものであるというふうに認識しております。

高齢者への投票しやすい環境づくりと優しい配慮への取組についてでございますが、その取組としまして、1つは、投票所のバリアフリー化の推進による投票所環境の整備をすること。2つ目としまして、今まであった投票所が廃止された場所においては、移動期日前投票、こちらによりまして、投票環境を整備することに努めてまいりたいというふうに考えております。また、3つ目としまして、商業施設への臨時期日前投票所を馬頭地区へも設置いたしまして、期日前投票の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上3点申し上げましたが、その他につきましても、検討、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 期日前投票制度の定着と浸透によって一定の投票率を確保できることは理解できますが、では公示、それから告示から投票日までの投票期間中に、投票者が候補者

の実績、それから公約や遊説、人間性に至るまで総合的に熟慮の上投票することが選挙であると考えたとき、期日前投票に期待を委ねるだけでなく、投票日当日における投票率の向上の取組が必要と私は思いますが、どのような対応を考えておられるかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 投票日当日における投票率の向上の施策についてお答えさせていただきます。

本町におきましては、これまで期日前投票の利便性向上、あるいは広報活動を通じまして投票率の向上に努めてまいりました。投票日当日の投票率の向上は大きな課題であるというふうに認識もしております。

投票日当日における有権者の利便性の向上や投票率を向上させるため、有権者が指定された投票所以外でも町内の投票所であればどこでも投票ができる共通投票所の設置、これを検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 今答弁をいただきました共通投票所、これは大変有効な取組ではないかと思います。町は、様々な手法や施策で投票率の向上に努めているということは、今、十分理解することができました。これらは全てが新しく、町民の皆さんのが新しい選挙方法の選択肢を正しく理解して、不便なく投票できるようにするための投票環境です。

しかしながら、それだけに町民の皆さんの理解が何よりも大切で、周知の方法もかなり重要な要素になってくると思われますが、広報紙、ホームページ等以外で、直接的で皆さんに分かりやすい周知方法は何か考えておられるのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（加藤博行） 広報以外の周知方法等についてお答えさせていただきます。

本町における選挙についての周知方法につきましては、町広報紙、あるいはケーブルテレビ、広報車の広報、こういったもので直接周知を図ってきたところでございます。

今後におきましては、新たな周知方法としましてSNS等、こういったものを活用しまし

て周知するなど、より効果的な広報手段の調査、検討を行っていきたいと。さらなる投票率の向上及び有権者の皆様への周知活動の徹底を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） 今、SNSの周知方法ということが出ましたが、町民の皆さんがどれだけSNSをご覧いただいているかというところも含めまして、検討していただければと思います。

前段でも述べましたが、当町にとってこれから行われます来月の町長選挙、そして来年4月の町議会議員選挙と、大変大切な選挙が続きます。主権者である町民の意思がしっかりと町政に反映されますような選挙でなければならぬと私は思います。そのためには、選挙管理委員会として、那珂川町として、町民に優しい、どの年齢層の有権者も、どの地区の有権者も、誰もが投票しやすい、それこそ誰一人取り残すことのない投票環境を構築していただき、投票率の向上に努めていただきたいと思います。

以上で、1問目の投票環境と投票率の質問を終わります。ありがとうございます。

続きまして、2項目めの質問に移ります。

2項目めは、レンタルサイクル購入補助事業についての質問をいたします。

町は、アフターコロナの観光需要の回復を目指す目的として、令和4年度新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金で、那珂川町観光協会に対し、レンタルサイクル購入補助事業を実施しました。内容は、電動アシスト付自転車購入費用の12台分一式、241万1,238円を補助するものがありました。

この観光協会のレンタルサイクル事業に関しては、令和6年6月、高野 泉議員が観光振興について的一般質問にて、観光協会レンタルサイクル事業に対し、町は客層ターゲットの抽出やモデルコースの新設、そして、そのコースの道路整備をすべき等の提案をなされました。今回私は、補助事業から2年半以上経過した今、これまでの観光協会によるレンタルサイクル事業の実績を踏まえ、町は支援補助以降、このレンタルサイクル事業にどう関わってきたか、そして、今後は観光協会事業にどう関わっていく考え方であるのかを問うものであります。

そこで、1問目としまして、観光協会のレンタルサイクル事業におけるこれまでの実績を

町はどう捉えているかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） レンタルサイクル事業の実績についてお答えいたします。

レンタルサイクル事業につきましては、アフターコロナの観光需要の回復を目指し、着地型観光ツアーや需要拡大を喚起するため、国のコロナ関連補助金を活用し、観光協会の事業費補助として事業を実施いたしました。町内を自転車に乗ってゆっくりと周遊してもらい、豊かな自然環境を満喫し、町民との交流を深め、那珂川町のよさを知ってもらうことを目的としています。

観光協会では、電動アシスト付自転車12台を整備し、観光センター、温泉宿泊施設3か所、まほろばの湯の計5か所に配置し、施設利用者が町内を周遊することを想定し、車両の貸出しをしております。

令和5年1月からの事業開始以来、利用実績につきましては、令和4年度は9件、令和5年度は36件、令和6年度は23件、令和7年度は6月末までの実績で16件となっております。当初の事業計画では、月10件程度、年間120件を想定していたので、現在の利用実績につきましては、当初の見込みより少ないと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

〔2番 矢後紀夫登壇〕

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問させていただきます。

かなり事業計画の値と利用実績の数値には開きがあるように思います。

事業計画のときに、観光協会はどのような見通しで月10件の利用者の計画の値を立て、そして、町はそれを把握していたのかを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

事業計画で計上した月10件程度、年間120件の計画値については、町内5か所に計12台を配置し、週1件で5か所、年間で計250件を最大値として、天候や気温を考慮し、その半分である年間120件程度と考えれば、観光協会で立てた計画値は妥当な数字であると考えております。

ただ、利用者が少ない現状を考えますと、町といたしましても、計画目標達成に向け、観光協会と共に事業の周知活動を推進し、利用者の増加に努めたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） では、観光協会のこのレンタルサイクル事業は、現在、町としての目的であった着地型観光ツアーの需要拡大の喚起になったと思われるか、伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） ただいまの質問にお答えいたします。

レンタルサイクルの配置場所である観光センターなどを発着点とした観光協会のレンタルサイクル事業が、町内の周遊を目指した着地型観光ツアーの需要拡大につながったかと言われば、年間20件から30件程度の需要を開拓したので、僅かに増えたとの回答になります。

しかしながら、まだまだ不十分ですので、引き続き利用者増になるよう、様々な方策を観光協会と協議していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） これからも協議していきたいということなんですが、もう今2年半経過するわけなんですが、利用者が大変少ない中、これは電動自転車ですから、普通の自転車もそうですが、いずれバッテリーの劣化、それから車両の劣化、そういったところでメンテナンスの費用が必要になると思われますが、経年劣化についての費用を町は今後どのように考えておられるのか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） ただいまの質問にお答えいたします。

バッテリーの経年劣化によるメンテナンス費用については、当該自転車が観光協会の備品であるため、原則観光協会の負担となるのが一般的であります。

ただし、観光協会が実施するレンタルサイクル事業が町の観光事業に必要であるとして整備したことを考慮いたしますと、そのメンテナンス費用につきましては、町からの委託事業

等の対象経費に含まれ、町が補填することは可能であると考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 事業の内容としては、観光協会の事業内容なので、事業内容の詳細な実態に触れることは避けますが、自転車の配置場所や事業の周知不足など、検討・改善箇所はたくさんあるように思われますので、先ほど答弁されました様々な方策にて、着地型観光ツアーや需要拡大に努めていただきたいと切望いたしまして、細目1問目の質問は終わりにいたします。

では、次に、2問目の質間に移ります。

1問目で答弁をいただいてしまった部分もございますので、努めて重複しないよう質問させていただきたいと思います。

私は、レンタルサイクルにて観光需要拡大を目指すのであれば、補助金を交付するだけでなく、事業の周知や方向性の協議などについても積極的に町が関わっていくべきだと考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本篤） レンタルサイクル事業への町の関わりについてお答えいたします。

観光協会が実施しているレンタルサイクル事業につきましては、町として、観光パンフレットや町ホームページ、PR動画作成などで事業の周知等を支援しています。

引き続き、積極的にレンタルサイクル事業の需要喚起に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） それでは、再質問させていただきます。

レンタルサイクル事業は観光協会の事業であるため、町としてはパンフやホームページへの掲載、PR動画の作成など、事業の周知にて支援してきたという答弁であったかと思いまですが、支援の成果が十分あったと思われるか伺います。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

事業支援の成果についてですが、利用実績が少ないとから判断いたしますと、まだまだ不十分であったと考えております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） では、先ほどの質問の中で、当初の利用計画値が120件という答弁があったかと思います。令和5年度の利用者数が36件という実績が確認された段階で、町は令和6年度に向けて目標計画値等の対策協議を観光協会となされなかつたのか、それを伺います。
以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

利用者増の対策協議につきましては、特にレンタルサイクルに限った協議の場は設けておりません。担当者レベルでの話合いがあったかもしれません、特に復命等の記録は確認できませんでした。

ただ、令和6年度の事業といたしまして、レンタルサイクルの利用者増を目指し、町と観光協会と地域おこし協力隊とが連携して、レンタルサイクルのPR動画を作成いたしました。この動画はネットで配信したり、観光センターや役場の玄関で放送し、事業のPRと利用者の増に努めています。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） ちょっと何か整合性がない答弁かなと思うんですが、それは、利用者増に向けて動画を作ったり、いろいろしたんだというような答弁だったと思います。そして、私も動画を見せていただきましたが、ものすごく爽やかですばらしい動画が作成されていると思うんです。

しかしながら、36件の利用実績しかなかつたのにもかかわらず、観光協会が何も言わなかつたから協議にならなかつたのか、どうなのか分かりませんが、そこでちょっと待てよと、

これは対策が必要なのではないかというふうに協議を行わなかった理由を私は逆に聞きたいのですが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

レンタルサイクル事業につきましては、観光協会の事業であるため、事業の推進は観光協会が主体的に実施、町はPRなどの支援に徹してきたため、結果的に町のほうから積極的に協議を行わなかったことが原因と考えられます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） それでは、その結果、令和6年度、次の年は23件しかないんです。5年度より利用者が減っているわけです。PRの動画やいろいろ周知して、後方支援をしたというように答弁をいただいたと思うんですが、そういった中でやはり実績が伴っていない。これはもちろん観光協会の実績でございます。後方支援しかないのかもしれません、ここはやはり何か協議をするというようなことをするべきだったと思いますが、この年度の切替えのところにもなかったのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度の利用実績が前年度よりさらに下がってしまったことについては、町としてもただただ残念であり、反省すべき点もあると思います。

レンタルサイクル事業については、せっかく自転車という物を整備したのだから、もっと利用してもらわないともったいないと思いますし、新たなPR活動を含め、何か別の方策がないか、観光協会と引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 利用者が伸び悩み、低迷している原因としては、私が思うには、事業開始当初から今日まで周知はしてきたのかもしれません、事業の内容がブラッシュアップされていないということが原因のような気がするんです。そこはやはり観光協会にお任せする

だけではなくて、こんなことはどうかとか提案をしながら、また、昨年度とは違ったことを少し考えるということは必要ではなかったかと思うのですが、その辺のところはどんなふうにお考えか、お伺いいたします。

以上です。

○議長（益子明美） 産業振興課長。

○産業振興課長（杉本 篤） ただいまの質問にお答えいたします。

レンタルサイクル事業の内容につきましては、令和5年1月の事業開始以来、見直しをしておりませんでした。よって、町から何か提案をし、新たな対策が行われたということはございませんでした。

しかしながら、事業開始から3か年が経過しましたので、事業内容の見直しの時期に来てすることにつきましては、観光協会も町も認識してございます。

まずは、レンタルサイクルの利用者の掘り起こしのため、配置場所の見直しとして新たにキャンプ場を加えてはどうかと、ただいま調査研究をしているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員。

[2番 矢後紀夫登壇]

○2番（矢後紀夫） 私は事業の内容には触れませんので、ぜひとも協議して、利用者増を目指していただきたいと思うんですが、町は、まちづくりや町の発展・振興のために目的を持って協会や団体に事業支援、補助をしていると思うんです。今回のこの観光協会のレンタルサイクル事業に対し、町は着地型観光ツアーニーの需要拡大の喚起という明確な目的の下、事業費補助の支援をしたわけです。自転車購入費用241万1,238円の財源がですよ、国からの特別交付金であっても、当町の一般財源であっても、支援した事業の実績と成果は、町として常に注視する責任があると私は思うわけです。そして、町の観光需要の拡大に期待する事業の委託であれば、それはまたなおさらではないでしょうか。

レンタルサイクル事業をされている観光協会が事業の成果に対し苦慮されているようであれば、町は協会に対し早急にさらなる支援や対策、運営のアドバイスなどを講じることは当然のことと思われます。事業補助としての補助金事業と切り捨ててしまえば、自転車購入費用の補助金を出したところで終わりという考えが成り立つかもしれません、事業が終わった認識では私はいけないと思います。目的が町としても明確である以上、観光協会のレンタルサイクル事業の開始は、事業に対して町の支援の始まりであるというような認識で事業

元と関わるべきではないでしょうか。常に事業に寄り添い、事業支援や運営のアドバイスなどをしていくことで、町が目標とするレンタルサイクル事業が着地型観光ツアーや需要拡大につながるものと私は信じます。決して補助金事業が町からの丸投げ事業にならないよう、一体となって成果を上げられるよう、町事業を進めていただきたいと切望いたします。答弁は結構です。

以上をもちまして、レンタルサイクル購入補助事業の質問、並びに矢後紀夫の全ての質問を終わります。

以上です。

○議長（益子明美） 矢後紀夫議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第3、一般質問を続けます。

◇ 高野 泉

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問を許可します。

3番、高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） 3番、高野 泉です。

議長より発言の許可をいただきました。通告書に基づき一般質問をいたします。執行部の簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

DXの推進について、1項目の質問をいたします。

DXプロモーションプランは、激変していく町の姿に対応すべく、これまで以上に町民一

人一人に寄り添い、町民の笑顔を大切にし、子どもからお年寄りまで全ての町民に対しよりよいサービスを提供するため、今までの取組とデジタル技術を共生・変革させ、住民サービスに新たな価値観を生み出し、全ての町民がデジタル技術の恩恵を受け、利便性や効率性を高められるよう、那珂川町役場自体も変革していくという姿勢を示すため、令和5年11月22日に那珂川町わくわく未来DX宣言を発表いたしました。町は、「デジタル技術の活用により町民一人ひとりの満足度が向上するまちへ」と掲げ、那珂川町らしい、わくわくするまちづくりを目指すことと宣言をいたしております。計画期間は令和5年から令和7年度までとし、今後、次期総合振興計画の中に盛り込まれ、推進していくことと思います。

現在、国全体で行政のDXが推進され、地域住民へのサービス向上、業務の効率化、さらには地方創生に寄与する施策が各地で進められております。町においても、人口減少や少子・高齢化などの課題に対して、行政運営の効率化と町民の利便性向上を目指したDX推進が求められていることから、細目3点についてお伺いいたします。

それでは、細目1点目、2024年12月に、一般質問で那珂川町DXプロモーションプランについて質問をいたしました。その中で、積極的に各種取組を進めるというふうになっております。

DXプロモーションプランは、3つの重点項目を掲げ、推進されているが、プランの最終年度を迎えるに当たり、これまでの取組と成果についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） DXプロモーションプランの取組と成果についてお答えいたします。

町では、令和6年3月に那珂川町DXプロモーションプランを策定し、重点項目として、町民が満足するサービス、戦略的広報、業務の刷新の3項目を掲げ、各種取組を進めているところであります。

具体的な取組ですが、町民が満足するサービスにつきましては、書かない窓口システムやキャッシュレス決済の導入、戦略的広報につきましては、町ホームページの更新、業務の刷新につきましては、業務フロー作成ツールや電子入札の導入等を実施しております。

これらの取組は、開始されて間もないものや運用に向けた準備作業を行っているものであるため、現時点において具体的な成果は現れていません。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） 重点項目は、町民が満足するサービス、戦略的広報、業務の刷新ということで推進していると思いますが、その中で、書かない窓口システムやキャッシュレス決済の導入、ホームページの更新などを実際にを行い、開始されていないものということで、運用に向けた準備がなされているという答弁をいただきました。

再質問をいたします。

持続的な施策になるので、今後、達成状況、目標等、内容を精査し進めていくと思うが、その点についてお伺いいたします。

来庁者の利便性を目的とした新しい支払い方法、窓口のキャッシュレス化について、現状と今後についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（星 學） 窓口のキャッシュレス化についてお答えいたします。

決済方法としてPayPayによる電子マネー決済を馬頭広重美術館、なす風土記の丘資料館の2館に導入するため、準備のほうを進めております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） これからキャッシュレス化に向け、なす風土記の丘資料館、馬頭広重美術館というところで進めているという答弁をいただきました。

クレジット方法としては、PayPayということで考えているということなんですが、那須町では、支払い方法の機能として、クレジットカードあるいはPayPayによるオンライン決済が運用されております。

推進に向けては、単なる制度の改善ということではなくて、使用に当たって町民への丁寧な説明とサポート体制の強化が不可欠だと思いますので、これから高齢者層などの配慮が必要と考えるので、十分な対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、各種オンライン化での町民の負担軽減や長い待ち時間の解消のため、書かない窓口のシステム等の導入について、町民の負担軽減や長い待ち時間の解消に努めるとあるが、その効果として、時間短縮の達成目標などはあるのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

書かない窓口システムにつきましてですが、令和6年度に機器の導入、システムの構築のほうを実施いたしております。しかしながら、機器の調達が予定より遅れたこともありますて、令和6年度内に職員向けの十分な操作研修やテストの運用期間等を設けることができませんでした。したがいまして、当初令和7年、今年4月からの正式運用を予定していたところでございますが、これらを変更いたしまして、9月から正式に運用を開始することとしております。

運用開始が遅れた理由ですけれども、年度初めということでどうしても諸手続に窓口に来庁する方が多く、窓口業務が繁忙であること、また、職員の定期異動によりまして、業務に不慣れな職員等もいることなどを考慮いたしまして、窓口において混乱を回避するため、関係各課と調整の上、9月ということで運用の開始時期を決定したものでございます。

あと、ご質問の時間短縮の目標等でございますけれども、この書かない窓口システムを利用いただくことにより、窓口における各種手続において必要となる申請書、こちらに住所や氏名などが印字されることとなります。これにより効率化が図られ、窓口に来庁される町民の方の負担や申請書記載の煩雑さが軽減されるものと考えております。特段、時間短縮の目標は設定しておりませんが、そういったことで町民の利便性が図られるのではないかということでございます。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

〔3番　高野　泉登壇〕

○3番（高野　泉）　9月からの運用ということで、これから実績ということで進められると思うんですが、まだまだ研修、あるいは不慣れという部分で時間はかかると思いますが、町民への利便性というところを目的に、現状どのぐらいかかっているのかも含めて、これから目標というところも取り上げて進めていただければというふうに思います。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてお伺いいたします。

マイナンバーカードの普及促進については、今後デジタル化を進める上で交付率の向上は重要な位置づけと考えるが、全国平均の交付率は現在79.2%となっているが、町の交付率についてお伺いいたします。

○議長（益子明美）　住民課長。

○住民課長（金子洋子）　交付率について、ただいまの質問にお答えいたします。

交付率についてですが、令和7年7月末日現在、カード交付枚数から、死亡や有効期限切

れなど、廃止されたカードを除いた現に保有されているカード枚数は1万1,368枚、その保有枚数率は80.5%でございます。

以上です。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　交付率については80.5%ということで、全国平均からすると上回つておるという内容の答弁をいただきました。

目標としては100%ということになると思いますが、普及向上に向けて対応はしているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美）　住民課長。

○住民課長（金子洋子）　ただいまの質問にお答えいたします。

コンビニ交付や本人確認書類としての利用、またはマイナ保険証などの利用について、町広報やホームページ、カードを交付する際に住民の皆様には周知しておりますほか、マイナ保険証との連携については窓口で補助しております。

また、マイナンバーカードや電子証明書の有効期限3か月前には、住民の皆様のほうに国から更新手続について通知されているところでございますが、町広報にその更新を促す記事を毎月掲載しているほか、問合せにも丁寧な対応を心がけていることでございます。

普及率向上に向け、今後も周知徹底に努めたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　マイナンバーカードの普及には一定の進展が見られると思います。

しかし、実際に活用率あるいは理解度には、まだまだ課題が残っていると思います。カードを持っていても、実際に使う場面が少ない、あるいは使い方が分からず、デジタル機器に不慣れな層にとってオンラインの申請はハードルが高い、申請支援や問合せ対応など、職員の負担が増加するなどの課題があると思います。

普及率向上には、周知はもとより、丁寧な説明あるいはサポート体制の強化が不可欠だと思います。高齢者層などへの配慮が必要と考え、説明会の実施などが重要と考えます。今後も向上に向けてさらなる推進をお願いいたします。

子育て世代における情報発信の効率化においては、スマートフォンで使用できるアプリケ

ーションを使用し、適示に必要な情報を発信することで保護者の利便性を図るとあります。スマートフォンで使用できるアプリ等を活用して情報を発信することで、保護者の利便性向上を図るとあります。安心して使える子育て応援アプリ、妊娠から出産、子育てまでをフルサポート、子育て応援アプリ、なかよし子育てアプリ「母子モ」が活用されております。活用を通して、対象者限定ではありますが、プッシュ型のアプリとして活用されて、発信力が非常にあり、有効な活用と思われます。

次に、デジタル技術に触れる機会が少ない、苦手意識を持っている方への支援の実施について、スマートフォン教室を令和6年度には述べ9日、41人の実施をしているが、その実施の具体的な内容についてお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

スマートフォン教室についてでありますけれども、こちらは、ケーブルテレビの指定管理者の自主事業として実施されたものでございます。議員のご質問にありますとおり、令和6年度は延べ9日で41の方に参加いただいております。

指定管理者におきましては、楽しく豊かな生活を支援し、町民の満足度向上に貢献するという活動方針を掲げておりますので、これに基づいて、インターネットの活用支援やデジタルリテラシーの向上の取組の一つとして、スマートフォン教室を開催していただいたものでございます。

なお、参加者につきまして、それぞれこういったアプリが使いたいとかという目標、目的があつて参加された方が多いようでございまして、教室の終了後は、LINEを活用して友人と連絡を取り合ったりとか、グーグルマップ等を利用して外出したりと、それが目的に合ったスマートフォンの活用につながっているということで、効果を認識しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） 個人個人、それぞれ目的を持ったところで活用しているというようなことをご答弁いただきました。

効果としては、個人個人の内容になりますので、実際どのぐらいということは計り知れないんですが、教室参加者に対しての個人の満足度としてはかなり手応えがあったのかお伺い

します。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

スマートフォン教室の進め方になりますけれども、全体的な講義形式での教室をまずやつた後、その後、各個人の目的に合わせたアプリのインストールの方法、使い方など、個別の指導というような形で行っておりますので、よりきめ細やかな指導といいますか、参加された方に対してサポートできているんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどお答えしたとおり、参加者からそういうお声をいただいておりますので、非常に満足度は高いのではないかなというふうに感じております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 情報格差、デジタルデバイドへの対応については、スマートフォン教室の実施などが重要と考えますが、現在自主的にケーブルテレビの教室ということですが、今後教室を開催するに当たり町はどのように考えているのか、今後についてお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

デジタルデバイド、情報格差の解消に向けては、ハード、ソフト、それぞれ両面からのアプローチがあると思いますけれども、本町におきましては、ケーブルテレビ施設光化整備事業を実施しております、ハード面では整備されているのかなというふうに認識しております。

したがいまして、いかに情報通信機器を使うのか、使いこなせるようになるのかといったソフト面での対応が重要になってくるものと思われます。そういう意味では、最も身近な情報通信端末であるスマートフォン、この活用を促進するためのスマートフォン教室は、非常に有効な方法であると考えております。

現在、指定管理者において実施されておりますけれども、引き続き実施できるよう指定管理者と調整の上、今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） 那須町では、スマホに関するスマホよろず相談所を那須町役場の1階の町民ホールで毎週木曜日午前10時から4時ということで、予約不要で開催しております。やはり答弁にあったように、スマホの基本操作、あるいはLINEや行政アプリの使い方、詐欺対策のセキュリティーの不安解消、イベントの申込みなど、スマホの活用支援などを実施しております。また、地域の団体やサークルに向けた出張スマホ相談所も開催されております。地元の中学生がデジタルソーターとして高齢者を支援しているという状況があります。那須町では、デジタル化を住民の生活にしっかりと根づかせようとしております。

那珂川町においても、しっかりと根づかせる推進が必要と考えます。例えば、地元の中高生がデジタルソーターとして高齢者を支援していますというような施策展開も一つではないかと思います。

各施策を展開するに当たり、運用が目的となることではなくて、その運用が町民の利便性や効率性につながることが重要と考えます。町民一人一人の満足度が向上する町へ、全ての町民がデジタル技術の恩恵を受け、利便性、効率性を高められるよう、那珂川町らしいわくわくするまちづくりを目指すことを要望しまして、細目1点目を終わりたいと思います。

次に、細目2点目に入ります。

これまでの取組を踏まえ、次期総合振興計画へどのように位置づけ、推進していくのか、町の考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） DXの次期総合振興計画への位置づけについてお答えいたします。

DXの推進につきましては、町民サービスのさらなる質の向上と業務の効率化を図っていく観点から、今年度策定予定の第3次那珂川町総合振興計画において、継続して各施策を推進する必要があると考えております。

位置づけといたしましては、特に、重点的・戦略的に取り組む施策といたしまして、前期基本計画から取組を抜粋して構成される総合戦略内に位置づけるよう検討を進めているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） 再質問をいたします。

自治体がDXを推進する際のKPIの設定は単なる数値目標ではなくて、住民サービスの向上や業務の効率化といった成果を可視化するための重要なツールとなっております。KPIの設定について考えをお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

KPIにつきましては、議員ご質問のとおり、計画においては重要なものでございます。現在、総合振興計画の策定作業中でありますと、各施策のKPIにつきましては、まさに協議をしている段階でございます。

DXに関するKPIにつきましても、設定に向けてどのような指標が適当なのか、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） KPIの指標を具体的に決めて進めていっていただければというふうに考えます。

可視化によって、住民サービスの改善や業務効率化の状況が明確になって、行政の透明性が高まり、不安の解消につながると思います。見える化することで住民の理解を深め、信頼関係の構築にもつながると考えます。

運用体制、こちらについて質問いたします。

運用体制の確保が必要で、継続的な情報発信や住民対応には専任スタッフや研修が必要と考えますが、これについてどのように考えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

DXの推進に当たりましては、システムなり、アプリなりということで導入することになりますけれども、それら各システムを担当する職員には、当然にある程度の専門性・専門知識が求められることになります。通常でありますが、前任者からの引継ぎ等を含めまして、いわゆるOJTによりまして各職員がスキルを習得し、対応することになります。また、職員では対応不可能な専門性の高い分野につきましては、各システムの保守業者と契約をしておりますので、こちらの業者との連携により対応をすることになろうかと思います。

また、ご質問にありました専任の職員ということでありますけれども、昨今人材の確保というものが非常に難しい状況にあります。というのを考えますと、募集を行ってもなかなか採用に至るというのは難しいのではないかと考えております。そういうこともありますて、現時点において、そういった専任の職員の雇用というのは考えていないところであります。

現在の各部署の取組を継続しつつ、職員の育成、また職員全体の底上げを図る意味でＩＴスキルやセキュリティーに関する研修、こちらについては、充実する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　当然、進めるに当たっては専門的な知識というが必要になってくるということでございます。ＩＴスキル等、充実したスキル習得に向けて進めていっていただければと思います。

また、地域の活性化起業人を採用している自治体もございます。これらの地域活性化起業人の活用の考えはないのかお伺いいたします。

○議長（益子明美）　企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦）　お答えいたします。

地域活性化起業人という制度でありますけれども、都市部に所在します企業の社員を自治体で受け入れて、民間のノウハウを生かして地域活性化を図るという取組でございます。

令和6年度の実績ですと、全国で871人というような実績があるようでございます。なお、総務省のホームページに出ているんですけれども、一覧を見ますと、ＤＸの分野で活用している自治体も比較的多いということでございます。

現時点におきまして、町において地域活性化起業人の活用の予定はございませんけれども、まずは、制度を活用しているほかの自治体の状況などを調査研究の上、今後検討させていただきたいと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　これからは職員のスキル向上、あるいは専任者の配置がますます重要ななるとと思います。ぜひ活用することを要望して、細目2点目の質問を終わります。

次に、細目3点目に入ります。

現在、全国の自治体において、LINE公式アプリを活用した行政サービスの提供が急速に進んでおります。LINEは国内での利用率が非常に高く、住民との情報共有や行政手続、利便性に大きく貢献をしております。

町においても、町民との円滑なコミュニケーションや情報発信の強化を図るため、LINE公式アカウントの導入を検討すべきと考えるが、町のお考えをお伺いします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） 町LINE公式アカウントの導入についてお答えいたします。

スマートフォンが普及し、情報の収集・発信の手法が多様化している中、町では、従来のホームページや広報紙による情報発信に加え、スマートフォンからでも手軽に情報が入手できるよう、フェイスブック、インスタグラム、Xといったデジタルツールを活用し、情報発信の多様化を図っております。

議員ご提案のLINE公式アカウントですが、LINEについては、日本で最も多く利用されているSNSの一つであり、情報発信のツールとして高い効果を期待できるものであることから、町では、現在、今年度中の公式LINEアカウントの開設に向けて準備を進めているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

〔3番 高野 泉登壇〕

○3番（高野 泉） 今年度中の町公式LINEアカウントの開設に向けて準備をしているという答弁をいただきました。プッシュ型でユーザーに対して積極的にアプローチする手法でありますので、非常に有効だと考えます。

再質問をいたします。

準備という答弁をいただきましたが、現在の状況について、どのようにになっているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

LINE公式アカウント導入に向けた現在の状況でありますけれども、構築作業を行う業者のほうを選定いたしまして、現在、契約の手続を進めているような状況でございます。

なお、契約の内容に若干触れますが、12月末までの契約期間といたしまして、その間にア

カウントを導入いたしまして、プッシュ型の通知ができる情報発信をしたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　導入に当たりまして、活用目的ということで、最優先事項でどのようなメニューを考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美）　企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦）　お答えいたします。

どういったメニューかということでございますけれども、スマートフォンの一般的なLINEの画面になりますので、上半分がちょっと多いぐらいのメッセージが出る部分で、下の部分にいわゆるショートカットメニューが表示されるような形になろうかと思います。そのショートカットメニューは、町民の方などの身近な情報のショートカットメニューのほか、いざというときのことで、防災のところをしっかりメニューにして構築するように今検討しているところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野　泉）　このメニューについては、非常に重要なメニューになりますので、那珂川町らしい選択、検討をお願いしたいと思います。

次に、LINE導入後の維持費というものがかかると思いますが、それについてはどういうふうに捉えているかお伺いいたします。

○議長（益子明美）　企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦）　お答えいたします。

当然、構築費用のほかに月々の料金というのが発生するものでございます。まだ契約前ですので、ちょっと金額のほうはお答えできませんけれども、いわゆるLINEアカウントの使用料といった形で月々何万円かの使用料を払うようなことで予定をしております。

以上であります。

○議長（益子明美）　高野　泉議員。

[3番　高野　泉登壇]

○3番（高野 泉） 維持費用については、その自治体によって様々な費用がかかる。これは、当然維持費用の中にメニュー、それぞれの多さで金額が変わるというような状況もございます。ですから、中身を考えるというところでは、維持費用に対しても非常に関係性がありますので、十分に検討して、活用していただきたいと思います。

さらに、導入に当たって、プッシュ型の情報発信ということで、メリットあるいはデメリットというものがあると思いますが、町はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（益子明美） 企画財政課長。

○企画財政課長（谷田克彦） お答えいたします。

導入に対してのメリット・デメリットということでございますけれども、メリットにつきましては、議員ご質問の中にもありますとおり、従来のホームページのように、ただ見てくださいということではなくて、LINEを通じまして、いろんな情報を町のほうから積極的に発信ができる、いわゆるプッシュ型の情報発信ができるようになるというのが最大のメリットであろうと考えております。

また、デメリットということでございますけれども、先ほど申しました構築費用、維持費用という経費の面、ほかは特段のデメリットということは考えてはいないんですけども、LINEというアプリの性格上、相手の方が町のアカウントに友達登録をしてもらわないと、そもそも情報発信をしても届かないことがありますので、まず、町の公式LINEアカウントに登録をしていただくというところで、いかに周知広報を進めるかというのが、まず課題であろうというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 高野 泉議員。

[3番 高野 泉登壇]

○3番（高野 泉） メリットとしてはほかにも、発信力が非常に強いので使いやすいということで、高齢者にも優しい設計と。LINEは操作が非常に簡単だと思いますので、スマホを使い慣れた方、あるいは高齢者にも受け入れやすいのではないかなどと思います。

それと、デメリットとしては、ほかには誤情報です。誤った情報の発信とか、個人の情報の取扱いには細心の注意が必要なのではないかなと。それと、LINEを使っていない方への情報提供手段も、並行して確保する必要があるのではないかというふうに思われます。

近隣では、那須烏山市、大田原市、矢板市、那須町など、多くの自治体で運用がされております。

那須町では、令和6年4月よりLINE公式アプリを活用して運用をしています。登録者数は現在3,266人ということで、導入期間としては6か月で運用に至っているという状況であります。先ほども言いましたが、24時間365日、LINEで申請が可能、住民票や課税証明書などの申請がLINEで完結するとか、オンラインの決済にも対応、対話型で簡単に操作し、質問に答えるだけで手続が進む、子育て関連の手続も対応でき、学校の欠席連絡や子育て支援センターの予約などをLINEで活用されているということです。

町民の多くが日常的に利用しているLINEを活用することで、緊急情報の迅速な発信やイベント、あるいは行政手続の案内、申請、さらには高齢者や若年層への情報到達率の向上が期待される、町民との距離を縮める非常に有効な手段と考えます。那珂川町においても、ぜひ町民との円滑なコミュニケーションや情報発信の強化を図るために、LINE公式アカウントを活用していただきたいと思います。

最後になりますが、人口減少や少子・高齢化などの課題に対して、また行政運営の効率化、町民の利便性向上を目指して、DXの推進を進めていただきたいと思います。そして、住民に寄り添った推進をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（益子明美） 3番、高野 泉議員の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時30分

○議長（益子明美） 再開します。

日程第3、一般質問を続けます。

◇ 川 俣 義 雅

○議長（益子明美） 6番、川俣義雅議員の質問を許可します。

6番、川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 川俣義雅です。

2項目質問いたします。

1項目めは、町の平和教育の推進についてです。

7月に行われた参議院選挙で、「自衛隊の武器として核兵器が安上がりでいい」と発言した候補者が堂々と当選したことに私は唖然としました。核兵器の配備は決して安くはありませんが、それよりも日本は非核三原則「持たず、作らず、持ち込ませず」を国是とし、何よりも唯一の戦争被爆国として、被爆者を先頭に原爆の非人道性を訴え続け、世界から全ての核兵器をなくすための運動をずっと続けてきている国です。まして、昨年はノーベル平和賞を被団協が受賞し、核兵器禁止条約署名国が国連加盟国の半数を超えて、核兵器を所有している国とその同盟国約20か国を包囲しつつある中で、核兵器所持を公然と叫ぶ候補者が多くの支持を得たことを見過ごすことはできません。被爆80年を迎えた今こそ、改めて町としても核のない社会の実現に向けた取組を真剣に続けるべきであると思います。

そこで、3点伺います。

1点目に、町は令和6年9月の定例会において、町民の平和な暮らしが守れるよう恒久平和に向け取組を行っていくと答弁しましたが、具体的に何を行ってきたのか伺います。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 恒久平和に向けた具体的な取組についてお答えいたします。

今日における核をめぐる世界情勢等を見ますと、依然として複数の国々で核実験や核兵器開発により、生命と平和の尊さが脅かされる動きが見られることなどから、平和首長会議の加盟団体等とも、個々の意識を高めながら、緊密な連携の下で恒久平和実現に向けて活動していくことの重要性を認識しているところでございます。

町では、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えることが恒久平和の実現に向けた第一歩であるということから、本庁舎においては本年6月3日から6月26日まで、郷土資料館においては6月28日から8月28日までの期間におきまして、「戦後80年 戦争と那珂川町」と題しまして、展示会を開催したところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 再質問です。

恒久平和に向けて世界の取組が進んでいると思いますか。それとも、核戦争などが起きる危険性は逆に高まっていると思いますか。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

現在の世界における核の危惧というご質問だったかなというふうに思われます。

先ほども答弁をさせていただきましたが、複数の国々での核実験、あるいは核兵器の開発、こういった状況を見ますと、安心していられる状況ではないのかなというふうに考えるところでございます。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 今、課長さんがおっしゃったように町が実施した事業、これは恒久平和に向けた取組として、私もよかったです。

その上でなんですが、もちろん内容は変えながらだと思いますけれども、今後も毎年行っていく意義があるとは思っているでしょうか、どうでしょうか。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

毎年行うことには意義があるかということだと思いますが、続けていくことは、非常に重要なことだというふうに考えております。毎年行うか、あるいは隔年か、複数年後になるかということは、よく検討させていただきたいとは思いますけれども、継続して行っていくことは、非常に重要ではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 今、続けていく意義があるというふうにお答えいただいたと思います。

8月は、原爆・戦争・平和について考える行事が日本中で毎年行われています。終戦80周年だから実施したことではありません。町でも核兵器廃絶を目指す取組を毎年継続してもらいたいと思います。先ほど、検討して、意義があることなので実現に向けて取り組んでいくということを話されましたので、そのようにお願いしたいと思います。

2点目の質問です。

平成18年に当時の町長が町民の平和を願う心を結集し、非核平和の町を宣言すると誓いましたが、非核宣言の町であることを町民にどのように周知しているか伺います。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） 町民への周知についてお答えさせていただきます。

町では、平成18年12月5日に町民の平和と安全を願う心を結集し、非核三原則が完全に実施されることを願い、非核平和の町宣言をいたしました。核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を目指す姿勢を内外に示したものであります。

その内容につきましては、平成19年1月号の広報なかがわに掲載し、非核の理念を伝えているところでありますが、非核宣言の趣旨が風化することのないよう、今後において、さらに町民一人一人に理解を深めていただくことが重要であるというふうに認識しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 再質問です。

町が過去に非核宣言をしていることは事実なんですが、それが町民に広く知られているという自信はあるでしょうか。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えします。

広く町民に知られているかということかなと思っております。

平成18年の非核平和の町宣言、これを行ったことについては、多くの町民の方が知るところかなというふうには思っております。

ただ、それ以後、現在の若い世代といいますか、そこについては、なかなかそれを周知する機会も少なかったということもありまして、特にそういう若い世代にはあまり広まっていないものかなというふうには思っていますけれども、広報等でお知らせをし、戦争に関連のある事業、こういったところについては、平和の尊さですか、そういったものを周知しているところでありますので、ある一定の周知はできているものかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 非核宣言をするというのは、町がそれなりの覚悟を持っていたんだというふうに思います。その後に生まれた若い子どもたち、あるいは青年が、その非核宣言をした町に私たちは生きているんだということを自覚できるように、これからも取組を続けてもらいたいと思います。

非核宣言をしている近隣の市町ではどんな取組をしているか、つかんでいるでしょうか。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えいたします。

近隣での取組ということでありますけれども、県内の市町の中で、公式ホームページで終戦の日に合わせた周知といいますか、例えば、本日終戦になりますというような案内とか、そういういった取組をされているのは確認しております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） それぞれの市や町で取組が進められているというふうに思います。那珂川町でも多くの町民が常に認識できるよう、独自のやり方でいいと思いますけれども、非核宣言を行っていることを明確に示していくことが求められていると思います。

一つの例として、さくら市では、毎年7月から8月にかけて垂れ幕を設置しています。那珂川町でも、できれば見やすいように垂れ幕とか横断幕とかなどを設置したらどうでしょうか。具体的な提案ですので明確なお答えは難しいと思いますけれども、お答えいただければと思います。

○議長（益子明美） 総務課長。

○総務課長（加藤博行） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

さくら市の例をお話しいただきました。当町におきましても、先ほど、これまでの取組などもご紹介をさせていただきましたが、戦争や反核、こういった機会を見つけてパネルを展示したり、そういうことをこれまでも取組を進めてまいりました。

また、今年はお盆の時期だったかと思うんですが、10年前の70年のときに取材した映像、そのときの映像を改めて町民の皆様にケーブルテレビを通してお知らせしたというような取組も行っております。

参考に挙げていただきました垂れ幕での表示とか、そういうことにつきしても、その時期とか場所とか、こういったものを検討しながら、こういったことに取り組めるかどうかも

検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 目に見える形で、非核宣言した町であることをぜひアピールしていってもらいたいと思います。

3点目の質問に入る前に、8月14日の下野新聞に掲載された、同新聞の客員論説委員で鹿沼市出身のノンフィクション作家柳田邦男さんの「平和の続き どう歩む」と題したインタビューの一部を紹介したいと思います。

柳田さんは、自分の戦争体験を振り返り、人の命はある意味でもろく、あっけなく失われる。だからこそ、安定した日常の中で、いかに命が大切でいかにもろく奪われてしまうものなのかを子どもの頃からしっかりと植え付ける経験の伝承や教育の取組が重要だ。平和学習の一環として、毎年8月6日の広島平和記念式典に合わせ、栃木県内の多くの中学生が派遣され、その貴重な体験が報告されている。広島・長崎の被爆は月日がたつごとに人間の愚かさで忘れられていく。これからこそ事業は続けていくべきだと主張し、核兵器が使われる時代の戦争被害とはいかなるものかという原点を広島・長崎から世界に示す国家的証言者になる必要がある。日本はもっと積極的に、被爆国の責任として、国策として、被爆の残虐性はどうなものなのかを発信していくべきだと提言しています。

それでは、3点目の質問です。

令和6年9月定例会において、平和記念式典への中学生派遣は考えていないという答弁でありましたが、核兵器の恐ろしさが薄れかけていることから、改めて子どもの頃からの平和教育として派遣は重要であると考えますが、町の考え方を伺います。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 平和教育としての派遣についてお答えいたします。

本年は、戦後80年を迎える年ですが、いまだに世界各地で尊い命が失われていく戦争等が行われている状況であることを踏まえると、本町においても、学校における平和教育は大変重要であると考えます。

現在、各学校における平和教育は、児童生徒の発達段階に応じて、国語科や社会科といった各教科及び道徳・特別活動など、学校の教育活動全体を通して行われております。特に、社会科においては、過去の痛ましい戦争について学んだり、現在起きている戦争について理

解した上で、平和な世界のためにできることを考えたりしております。

また、道徳においては、国際理解や生命尊重に関する教材を用いて、平和について考え、議論する時間を確保しています。

平和記念式典への派遣は、戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識する上で貴重な機会になると思われますが、全ての児童生徒を対象に平和教育の推進・充実を図っていくため、平和記念式典への派遣は考えておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

〔6番 川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅） 前回の答弁とほとんど似たようなお答えでした。前回も、広島派遣は限られた生徒だけの参加であり、生徒全員のものにならないのが問題だということで、派遣を実施しない理由が述べられました。

しかし、今年の広島平和記念式典などに合わせ、県内11市町から計150人の中学生が派遣され、参加した生徒の感想などが下野新聞に10回にわたり掲載されました。

那須烏山市烏山中3年の生徒は、派遣前は核抑止論に賛成だったが、被爆者の核兵器への恨みに触れ、核兵器廃絶に取り組むことが私たちの使命だと感じた。9月13日には一般市民向けの報告会があり、核兵器廃絶という大きな課題に向け、報告会に全力で取り組むという小さな行動から始めたいと決意を述べています。

さくら市氏家中学3年の生徒は、体内被爆後に生まれた男性の講話が心に残りました。日本は原爆の被害も受けているが、他国に被害も与えているという言葉です。もちろん核兵器の使用は絶対に許されませんが、受けた被害ばかりではなく、与えた被害も公正に見る。そういう正しい歴史認識も必要だと思いましたと、理解を深めた感想を述べています。

それぞれの市の担当の方から伺ったところ、那須烏山市では、先ほどの生徒の報告の中にもあったように、誰でも参加できる報告会を開催し、市の広報にも報告を載せ、学校内では、秋に開かれる文化祭で報告するということでした。

さくら市では、2学期の始業式のときに派遣された生徒から報告を行い、報告文は市報に掲載され、毎年市民が折った千羽鶴、今年は1万2,000羽だったそうですが、を広島に持参し奉納しているということでした。

両市とともに、中学生の広島派遣が同じ中学で学ぶ生徒だけではなく、多くの市民に影響を与えていた様子でした。

一方、8月18日の新聞赤旗に、時事通信社が、15日に渋谷駅等で15歳から25歳の青年100人にインタビューした結果が出ています。それによると、83人が、今後日本が戦争に参加したり巻き込まれたりする可能性があるとする一方、第二次世界大戦で日本側が与えた被害について、「知らない」や無回答が58人と、約6割でした。また、戦争や平和に関する情報について、68人は「自ら集めることができない」と回答、さらに、8月6日に広島へ、9日に長崎へ原爆が落とされたことを知っていたのは半数以下でした。アンケートに答えたのは、現役の生徒や学生、あるいは学校を卒業して間もない若者です。戦後80年の現在の、これは全国的な傾向だろうと思います。

子どもがいる家庭でも、戦争について話し合うような機会は、恐らくほとんどないのではないでしょうか。だからこそ、学校教育の中で、日本の最近の歴史的事実として、15年にわたる戦争を起こし、たくさんの人々が殺され、原爆の被害を受けたことなどをしっかり学習し、記憶していくことが大切だと思いますが、どう思うでしょうか。

○議長（益子明美）　学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭）　ただいまのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるように、戦争の悲惨な状況をこれからも引き続き継承し、悲惨な状況を知る人がいなくなるよう、平和教育は引き続き行っていく必要性があると強く感じております。

学校のほうでも、今年の夏休み明けには、校長のほうから児童生徒、教員等に講話をを行い、平和教育の大切さを知らせております。また、図書館の図書室の中には、平和について考える本の特集コーナーを設け、平和教育に関する本に触れる機会等を設けております。

これからも、そういった形で、平和教育のほうには引き続き力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美）　川俣義雅議員。

〔6番　川俣義雅登壇〕

○6番（川俣義雅）　先ほど紹介した柳田邦男さんのインタビューにもあったように、これらこそ中学生の派遣事業を続けていくべきで、中学生の派遣をまだ実施していない市町は、改めて実施を検討し、早急に派遣事業を始めることが求められていると考えますが、そういう柳田さんの提言をどう受け止めますでしょうか。

○議長（益子明美）　学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 議員のご意見も参考にしまして、今後、県内の動向等を見極めながら、引き続き検討のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 中学生の広島派遣については、特定の生徒だけ派遣することに問題があるということをおっしゃっていたわけです。今回もそうなんですが、それであるならば、馬頭町時代から続いているアメリカホースヘッズ村への派遣はどうなのでしょうか。これも特定の生徒の派遣です。そちらはいいが、広島への派遣は問題だと言うなら、どこがどう違うのでしょうか。

○議長（益子明美） 教育長。

○教育長（吉成伸也） ホースヘッズ村への中学生の派遣と、それから平和教育による広島平和記念式典への派遣についてのご質問かと思いますけれども、この2つを同じように並べるということ自体が果たしてどうかというふうな疑問を持っているところでございます。目的等はちょっと異なるところがありますので、それを比較してどうこうということは、申し上げられないかなというふうに考えているところでございます。

ただ、一部の生徒の派遣が是か非かというふうなことについては、必ずしもそれを否定するということではございません。これについては、前回の一般質問においても回答をさせていただいているところでございます。平和教育は全体で行うという立場にあるということを申し上げているわけで、一部の生徒の派遣だからそれは問題だというふうな回答ではないとご理解をいただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） ホースヘッズ村への派遣と広島への派遣、同じように並べて考えるのはどうかということでしたけれども、私は、むしろ広島への派遣にこそ大事な意義があるのではないかと、日本と世界の現状を考えて、これから世界の平和を考えたときに、むしろ広島への派遣がより大事な意義があると、こちらにこそ力を注いでいくべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） 議員のおっしゃるとおりかと思います。今後も、引き続き平和教育について学校のほうで重く受け止め、引き続き行っていきたいと考えております。
以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 平和学習を進める上で非常に参考になる資料が、広島平和記念資料館に用意されています。原爆に関するパネルや絵、被爆者の手紙を読んだCD、実写フィルムやDVD、絵本など、たくさんの資料が無料で、つまり送料だけの負担で全国の自治体や学校に貸し出されています。それらを利用した上で派遣された生徒の話を聞くと、中学生みんなが中身の濃い平和学習をすることになるのではないかと思います。どう思いますか。

○議長（益子明美） 学校教育課長。

○学校教育課長（熊田則昭） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、大切な手法であるかと思います。そういった手法も取り入れながら、平和教育のほうを続けていきたいと思います。

現在、各学校にタブレット端末等もございます。ICT教育の活用により、平和教育に関するドラマとかを視聴する機会もございますので、そういったものも含め、今後、引き続き平和教育について力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 広島には、あるいは長崎には、なかなか目にすることができるない、そういう資料がたくさんあります。それらを積極的に活用してもらって、派遣された生徒だけではなくて、全校の生徒が平和について考える大きな機会として、平和学習を考えていってもらいたいというふうに思います。

これから社会を切り開いていく若者には、今までの事実を知り、考え、世界中の人たちと協力し合って平和を実現してもらいたいと思います。人類を含む全ての生物は、核兵器と共存することができません。ぜひとも中学生の広島への派遣を前向きに検討していただきたいと思います。先ほど、検討するというお答えでしたので、以前より前向きな答弁だらうというふうに大きな期待を寄せてています。

さらに、私から言うのもちょっとおこがましいとは思いますがけれども、那須烏山市、それ

からさくら市、両方ともに、中学生の派遣事業については教育委員会が決めるということではなくて、両市の総務課が市の平和事業の一環として実施するということを決めたようあります。ですから、教育委員会だけではなくて、もっと広い平和事業の一環として考えてもらいたいというふうに思います。

では、1項目めの質問をこれで終わります。

2項目めの質問は、加齢性難聴早期発見と補聴器購入への補助についてです。

高齢者の多くが難聴になることは、私たちが日頃体験しているとおりです。私も少しづつ危なくなっています。その高齢難聴者をそのまま放置していると、認知症発症に至るケースが多いと言われるようになり、大きな社会問題になっています。

難聴対策では、補聴器の装用、つまり補聴器をつけることが最も望ましいとされています。補聴器を装用し、社会参加や家族とのコミュニケーションを積極的に取ることによって、難聴になっても元気で長生きできる可能性が広がります。お年寄りの難聴問題にしっかりと取り組むことによって、町も元気になると思います。

そこで、加齢性難聴に対する町の考え方を伺います。

1点目に、加齢性難聴の早期発見のためにどんな取組をしているのか伺います。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 加齢性難聴の早期発見の取組についてお答えします。

加齢性難聴の早期発見のきっかけとして、リーフレットを作成し、窓口や家族介護教室などの関連事業の際に配布しております。

また、9月は認知症月間であり、広報なかがわへ記事を掲載し、加齢性難聴についても併せて周知するなど、啓発事業を進めているところであります。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 現在までの取組についてお話ししましたけれども、その取組の成果についてどのように捉えていますでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほどの答弁のとおり、リーフレットは家族教室で配布し、介護者を中心に周知しておるところであります。介護者にとっては、介護をしている高齢者の方の理解が深まると思って

おりますのと、窓口に設置したリーフレットにつきましては、やはり相談の際に持ち帰る方もおられます。やはり興味、関心は一定の方にはあるということが、そのリーフレットが持ち帰られる点において判断できるかなと考えておりますが、広くとは、まだいっておりませんので、課題はあると考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 窓口に資料を置いてそれを検討してもらっているというようなこと、それから、広報でもお知らせしているということですけれども、率直に言って、あまり思うような効果は現れていないのではないかと思うのです。お年寄りになっても、明らかに聞こえなくなっていると自覚していれば、耳鼻科を受診してみようかという気にもなると思いますけれども、難聴というのは、突発性難聴というのもありますけれども、多くの場合は少しづつ少しづつ聞こえが悪くなっていくので、なかなか自覚というのが難しいというふうに思うのです。

私が最も効果があると考えるのは町で行っている集団検診、40歳から74歳までの特定健診と、75歳以上の後期高齢者健診です。その集団検診に聴力検査を組み込むことではないかと考えます。ちなみに、その2つの集団検診の受診率、対象者の何%になっているか、ご存じでしたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えします。

正しい数値は、現在持ち合わせておりません。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 突然数字を伺ったんで、それはそうだと思います。

大体半分ぐらいの人は受診しているかどうか、それぐらいはどうなんでしょうか。分かるでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

集団検診の受診につきましては、やはり希望する方を対象に実施をしておりますが、希望

する方に対しては、大体受診を希望する方の70%から80%の方は受診をしております。全体の対象というところではございませんが、全体的に何%かは肌感覚になってしまいますので、半分いっていればいいあたりと、ちょっと私のところでは思っております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 実は私も申し込んだんですけれども、ちょっと忙しくて、残念ながら行けなかつたんです。そういう人もいると思うんですが、なるべくたくさん的人に受診してもらいたいと思います。でも、耳が聞こえなくなっているという、そういう自覚を持った人に比べれば、受診する人の数のほうが圧倒的に多いというふうに考えられます。

多くの町民が受けている集団検診で聴力検査がされれば、一定のレベルに達していない人には、要検査ということで精密検査が勧められ、それで詳しい検査を受けることにつながるのではないかというふうに思いますけれども、集団検診で聴力検査をやれば効果があるのでないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

現在、町の集団検診につきましては、法律に基づいて実施しているところであります。法律は、高齢者の医療の確保に関する法律というもので、40歳以上を対象にメタボリックシンドローム、生活習慣病を予防、あとは重症化の悪化を目的として、特定健康診査ということで実施しているところであります。

その中の1つの項目に聴力検査をというところでは、現在のところ実施は考えておりません。検診につきましては、そういった法律の根拠、あとは住民の方の要望等があって、総合的に検討するものと考えております。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 今、課長がおっしゃられたように、この集団検診を始めたきっかけとしては、いわゆる成人病というか、そういう病気をなるべく早く発見して、治療してもらおうと。それが医療費の削減につながるということで、始められたというふうに思います。

しかし、現在は認知症が心配という人が増えていることは、町が実施したアンケート、こ

れでも非常によく現れています。認知症対策の中で、先ほども言いましたけれども、危険因子として難聴がクローズアップされてきています。ですから、以前に比べて数段に聴力を調べるという必要性が高まってきてているのだというふうに思います。

課長が今おっしゃいました町民の要望ということもあるでしょうけれども、恐らく町民にアンケートでもすれば、そういう聴力検査というか、耳の検査についてもやってもらいたいというのが、必ず高い数字として現れてくるのではないかというふうに思います。特定健診と後期高齢者健診で聴力検査がかつてなく期待されているというふうに私は思いますけれども、町民の期待としてはどうでしょうか。どういうふうに思いますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

検診への要望については、改めてなかなかお伺いする機会もございませんので、そちらはどのようにして要望等をお伺いするかは、今後課題となってくると思います。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） ところで、その集団検診、特定健診と後期高齢者健診の中に聴力検査を入れてはいけないというふうに実施要綱には書かれていますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

以上のような記載はございません。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 突然ちょっと話が横道になりますけれども、学校給食無償が今実施されて、大変子どもたちも保護者も助かっていると思いますが、学校給食については、私が質問した当初は、学校給食法に食材費は保護者負担と、そう書かれているので、無償にすることはできないというふうにお答えになられました。しかし、その学校給食法にも、補助をしてはいけないというのは書かれていませんということが国会で大きな問題になって、しかも、その補助については、一部補助も全額補助と同じ補助だということで、結局それが引き金となって、全国的に学校給食が無償で行われるようになり、来年は自治体の実施でなくて、国全体が小学校から始めるようなことが言われていますけれども、小学校の給食が無償になると

いうふうに、法律に書かれていないようなことを積極的に実施してもいいのだというふうに私は思うんです。

聴力検査を入れても違反でなければ、町独自に入れたらどうでしょうか。小川の総合福祉センター、あそこで実施していますけれども、検査ができるような部屋があると。少し費用がかかると思いますけれども、これは町民が待ち望んでいる検査だと思いますので、実施する方向で考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問にお答えいたします。

聴力検査について先駆的に実施してはといったご質問かと思いますけれども、県内の状況については、担当のほうで毎年、検診期間等、あとはほかの市町村からの情報収集を行っておりまして、現在ところ、県内では実施している市町村はございません。

ただ、県外には先駆的に実施されている、東京都港区のほうで実施したという事例もございますが、そちらにつきましては、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） また学校給食のことを持ち出しますけれども、学校給食についても、県内で無償化を実施している、国の一定期間に限った補助を利用してというのは日光で始められましたけれども、町の予算を使って、一定の限られた交付金を使ってではない学校給食無償化というのは、この那珂川町が初めてなんですね。というように、ほかの市町でも行われていないからやらないということではなくて、必要があるかどうかというのが、実施するかどうかの一番大事な決め手になると私は思いますので、ほかの市町のことを積極的に研究されるのはいいですけれども、やっていないからというのを理由にして、できないということにはならないでほしいというふうに思っています。

2点目の質問です。

難聴者には補聴器装用が望ましいと言われますけれども、実態としては、装用があまり進んでいないということがあると思います。その原因をどう考えていますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） 補聴器の装用が進まない原因についてお答えいたします。

一般的に補聴器の装用で問題とされているものについて、補聴器の情報が不足しているこ

と、高額であること、装用継続が難しいこと、定期受診が必要なことなど、様々な要因が挙げられております。

町としましては、現時点での要因の究明はできておりませんが、今年度は、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係るアンケートを実施いたしますので、当該アンケートの中で聞こえや補聴器に関する項目を盛り込み、町民の状況や考えについて調査を行う予定です。

以上であります。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 町民アンケートを実施するというのは、本当に大事なことだと思いますので、ぜひ内容を検討して行っていただきたいというふうに思います。

再質問です。

補聴器は、皆さんご存じのとおりですけれども、視力に対する眼鏡と違って購入費用が高くて、必要だと思っても諦める人がかなりいると思われます。こういう場合、町はその人の財政事情だから仕方がないという立場に立ちますか。いかがでしょうか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝） ただいまの質問についてお答えいたします。

補聴器の金額につきましては、安いものから高いものまであると伺っております。そういった高いものもありますので、財政的に購入については難しいということは考えております。以上です。

○議長（益子明美） 川俣義雅議員。

[6番 川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅） 高くて購入を諦める人がいると。そういう場合に、その人の財政事情だから仕方がないという立場に立つかどうかという質問だったんですけども、恐らく、こちらで勝手に言いますけれども、できることなら何とかしたいという、そういう立場ではないかというふうに思うんです。

ところで、よく言われることですけれども、補聴器を購入しても自分の耳には合わないと諦め、装用をやめてしまう人も少なからずいます。私の近くにもいます。どうすればならないで済むと思いますか。

○議長（益子明美） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝）　ただいまの質問にお答えいたします。

補聴器はスムーズに購入された後に、やはり補聴器をつけて継続的にリハビリを行う、補聴器の技能者のリハビリを受けるというような過程がやはり必要だということは認識しております。

以上であります。

○議長（益子明美）　川俣義雅議員。

[6番　川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅）　そうですね。今お答えされたように、補聴器の場合は先ほどの眼鏡と違って、まず、補聴器相談医の認定を受けてから補聴器を購入し、装用を始めてからも、認定補聴器技能者による点検や調整を受けることが大事で、それをクリアして初めて自分に合った補聴器になると言われています。

そこで3点目の質問です。

補聴器購入や長期使用のための支援として、補助金を交付する考えはあるでしょうか。

○議長（益子明美）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝）　補聴器購入の補助についてお答えいたします。

細目の2点目でお答えしたとおり、今年度は、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定に係るアンケートを実施いたしますので、そちらの結果を参考に補助制度について検討してまいります。

以上であります。

○議長（益子明美）　川俣義雅議員。

[6番　川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅）　県内で高齢難聴者の補聴器購入に補助金を交付しているのは6市です。

昨年10月から補助を開始したさくら市では、既に54人が補助を受けているようです。そして、さくら市では担当課で研究を重ね、補聴器購入のときと、それを使いこなせるようになったときと、2回に分けて補助金を交付するようにしています。これは、補助金交付を効果的に行う上で優れていると私は感じました。

さくら市で補助金を交付しようと動き出したのも市民アンケートで要望が高かったのがきっかけでした。町でもぜひ、今、課長がおっしゃったように町民の要望をよく聞いていただき、施策につなげていただきたいと思います。再度お答えいただけますでしょうか。

○議長（益子明美）　健康福祉課長。

○健康福祉課長（益子利枝）　ただいまの質問にお答えいたします。

何度も繰り返しになりますけれども、今年度、アンケートを実施してまいります。実際に聞こえの部分で困っている方、あとは補聴器をその中でつけたい方がどのくらいいるのかなど、アンケートの中で状況を伺いながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（益子明美）　川俣義雅議員。

[6番　川俣義雅登壇]

○6番（川俣義雅）　町民アンケートを実施して、その結果を受けて、町民の要望に沿った施策を実施したいという決意の表れであると受け取ります。ぜひよろしくお願ひします。

最後に、共産党那珂川支部が2022年に実施した町民アンケートに書かれていた切実な声を聞いていただきたいと思います。

当時、馬頭在住、80代の方です。

補聴器は、私たちのように高齢化し、耳の不自由な者にとっては必需品です。しかし、聞こえなくなっても、補聴器は高額なため、年金では買えません。人の会話の中にも入れず、寂しい思いをしています。家族の中でも同様です。補聴器補助制度を一日も早くつくってください。楽しい会話の中で老後を送りたいです。

このような方と同じような思いでいる方がたくさんいらっしゃると思います。ぜひ切実な要望に真っすぐ応える那珂川町であるよう重ねてお願ひして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（益子明美）　6番、川俣義雅議員の質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（益子明美）　以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願います。

礼。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時25分